

資料3-23 立入検査の実施状況（平成21年度）

業種	立入検査実施延事業場数		排水基準違反延べ 事業場数(C)	違反率(%) (C) / (A) × 100
	A立入(A)	B立入(B)		
畜産農業	1	6		
食料品製造業	25	61	6	24.0
繊維工業	5	7	1	20.0
木材・木製品製造業		1		
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	5		
化学工業	10	12	2	20.0
石油精製業	1	1		
ゴム製品製造業	4	4		
窯業	8	43		
砕石・砂利採取業		12		
鉄鋼業		1		
金属機械製造業・金属等表面処理業	50	58	3	6.0
水道浄化施設	1	1		
旅館業	20	34		
飲食店業	4	2	1	25.0
洗濯業	9	14		
新聞・印刷業・写真現像業				
病院	2	6		
自動式車両洗浄施設		3		
試験研究機関	15	17		
ごみ焼却場		19		
下水道終末処理施設・し尿処理施設等	90	98	11	12.2
その他	4	9		
計	250	414	24	9.6

注1) 立入検査(A)：採水を行い排水基準の遵守状況を監視する。

注2) 立入検査(B)：届出内容及び汚水処理施設の管理状況を点検する。

注3) 四日市市分を除く。